

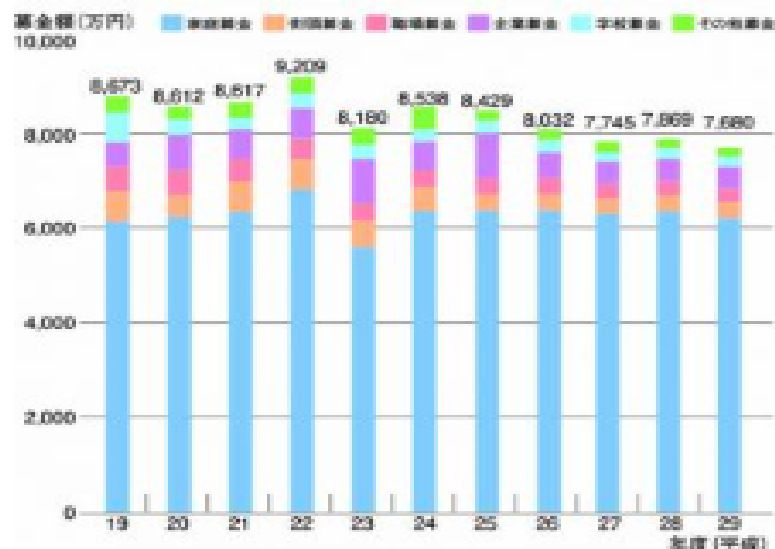
「緑の募金」について

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律	公益財団法人静岡県グリーンバンク	BS静岡県連	県内各地区	地区内各団
<p>緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(みどりのぼきんによるしんりんせいびとうのすいしんにかんするほうりつ、平成7年5月8日法律第88号)は、緑の募金を通じて、森林整備等に係る活動の円滑化を図ることを目的とした日本の法律をいう。</p> <p>法令上の目的としては、緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により、国民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体が行う森林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図り、もって日本における森林の整備及び緑化の推進並びにこれらに係る国際協力の推進に資することが謳われている(第1条)。</p> <p>第十六条 緑の募金は、寄附者の自発的な協力を基礎とするものでなければならない。</p>	<p>グリーンバンクは、昭和40年代の高度成長期に失われた「緑」を復活させるために「緑の善意銀行」として昭和50年設立され、40年余の歴史を重ねてきました。</p> <p>この間、多くの県民の善意を基に、2,500箇所を超える公共施設の緑化工事や苗木150万本の無償配布を行い、また、花壇や芝生地を維持管理するボランティアの研修に注力してきました。</p> <p>他方、平成29年4月「緑の募金」を取り扱う公益社団法人静岡県緑化推進協会と合併し、「都市緑化」から「森づくり」まで幅広い緑化推進を行う新生グリーンバンクとして再出発しました。</p> <p>【役員】 理事長 副理事長 専務理事 常任理事 理事 監事 評議員：10名 会長：県知事 相談役</p>	<p>評議員⇄理事長</p> <p>主要構成団体として募金額割当て220万円</p> <p>県連集約、割当て額納付</p> <p>緑化事業推進事業費として補助金160万円交付(2018年度実績141万円)</p> <p>野営行事委員会が緑化事業推進 ・東中西ブロック別、緑化活動 ・地区、団への補助金給付による緑化活動推進</p>	<p>登録数わりで各地区に割当て(浜松地区：257,500円)</p> <p>各地区、割当て額納付</p> <p>2018年度結果 ・東部三島私立箱根の里(芝生広場の清掃等)90名 ・中部三保海浜公園(松の幼木の補植)89名 ・西部遠州灘海岸(防潮堤植林)40名 ・2地区2事業から申請(浜松15団は単独で補助金をもらい山の整備をしている) ★2018年度支出：280,000円</p> <p>【問題・課題】 ①県連への募金割当額は変わっていないが、登録数の減少により各地区各団への負担が増えている。 平成25年4,450本、222,500円、607名(367円/一人当たり募金割当額)。 平成31年5,150本、257,500円、475名(542円/一人当たり募金割当額)。 ②補助金を141万円いただいているが緑化事業に使われているのは28万円で113万円は、緑化事業以外に使われている。 ★県連は毎年、特別予算から「スカウト活動支援準備金」として400万繰り入れて(食いつぶして)県連予算を作って居ます。(このままだと、あと7年経つと0になります。⇒県連会費等、値上げ?) ↓ 緑化事業推進事業補助金も日連の維持会費と同様、目標額を超えると増えるため貴重な財源。</p>	<p>登録数わりで各団に割当て</p> <p>各団、募金活動実施、割当て額納付</p>

H29年度「緑の募金」の実績



「緑の募金」の募金額推移



平成29年度も様々な活動に「緑の募金」が活用されました。

H29年度「緑の募金」の使途

